

令和3年1月8日

保護者 様

埼玉県立庄和高等学校  
校長 新井 秀明

緊急事態宣言に伴う学校対応について

新春の候、皆様におかれましては、ますますご清祥こととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの急激な増加を受け、令和3年1月7日に1都3県に対し緊急事態宣言が発令されました。

つきましては、このことを踏まえた県教育委員会の通知より、下記のとおり教育活動を実施してまいります。

引き続き、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

- 1 期 間 令和3年1月8日（金）から2月7日（日）まで
- 2 登 校 午前9時SHR開始
- 3 授 業 短縮45分授業（6時間）  
ただし、3年生の学年末考査は50分で行う。
- 4 部 活 動 原則中止  
ただし、公式戦等へ出場する場合は、14日前より活動を認める。また、それによる他校との合同練習等を行わないこと。
- 5 健康観察
  - ・日々の検温・健康観察の徹底
  - ・手洗い・マスク着用、教室内換気の徹底
  - ・食事中の会話は禁止
- 6 家庭へのお願い
  - ・基本的感染防止対策の徹底（3密の回避、正しい手洗い、マスク着用）
  - ・不要不急の外出を避け、可能な限り速やかな帰宅
  - ・生徒のみの会食等の自粛
  - ・発熱等の風邪症状がみられる場合や、家庭内に体調不良者がいる場合は登校させない
  - ・学校からの情報提供はホームページや安心安全メールも確認する
- 7 PCR検査等  
PCR検査等の受診者、新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者に指定された場合は、必ず学校へご連絡（平日9:00～17:00）ください。  
また、休業中の場合は、電子メールにて報告ください。  
電子メールアドレスは、安心安全メールでお知らせします。  
※学年、クラス、氏名、部活動、連絡先(繋がる電話)、検査結果、症状、診察病院名、保健所等からの指示内容など

問合せ  
埼玉県立庄和高等学校  
教頭 坂本  
TEL 048-746-7111